

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載したイベントや講座などが**中止**または**延期**される場合があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。ただくか、主催者へお問い合わせください。

【参加者などの個人情報確認】
▼主催者が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。
※必要に応じて、保健所などの公的機関へ情報が提供されます。



お知らせ

国民健康保険・国民年金の

届け出をお忘れなく

▼国民健康保険と国民年金の加入・脱退の届け出は、14日以内にお願

します。また、修学のために転出する場合は、引き続き市の被保険者証を使用するための届け出が必要です。

【必要書類】

加入するとき(退職など)

●健康保険等脱退証明書類

脱退するとき(就職など)

●健康保険等加入証明書類または新しい健康保険証

●国民健康保険証

●国民健康保険証または国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

(70～74歳の人)

※健康保険等脱退・加入証明書類は、会社などが発行します。

【加入・脱退共通の持ち物】

●基礎年金番号の分かるもの(20～59歳の人)

●顔写真付きの身分証明書

●マイナンバーが確認できる書類(通知カードは、記載内容に変更がない場合のみ使用可)

●顔写真付きの身分証明書がない場合は、郵送により保険証などを交付します。

※別世帯の人が手続きする場合は、委任状・代理人の顔写真付き身分証明書が必要です。

修学のために転出するとき

●修学する人の国民健康保険証

●①～③のいずれか1つ／①修学先の学生証 ②在学証明書 ③合格通知書と授業料の領収書

届出先／国保年金課、金谷南・金谷北・川根支所

☎国保年金課 ☎36-7151

お知らせ

年度末の土曜日に行う窓口業務のお知らせ

☎市民課 ☎36-7194 川根支所 ☎53-4582

☎国保年金課 国民健康保険係 ☎36-7151 後期高齢者医療・年金係 ☎36-7191

■ 年度末に窓口業務を行うとき・ところ

	3/18 (土)	3/25 (土)
① 市役所 市民課・国保年金課	○	○
② 川根支所	○	

開庁時間／① 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 ② 午前8時30分～正午 (①②とも終了時間の30分前までにお越しください)

取り扱う業務内容

- ①証明書の交付(住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明書など)
- ②住民異動の届け出(転入届、転出届、転居届など)
- ③印鑑登録
- ④マイナンバーカードの交付(事前予約が必要)
- ⑤国民健康保険の届け出(加入・脱退)
- ⑥国民年金の届け出(加入・脱退)
- ⑦住民異動に伴う後期高齢者医療保険の届け出

※⑤⑥は、保険の喪失日または加入日より前の受け付けはできません。

※戸籍の届出書(出生届・婚姻届・死亡届など)は、時間外窓口(当直室)でお預かりします。

■ 届け出に必要なもの

	転入	転出	転居	国保(年金)加入	国保(年金)脱退
本人確認書類 ✳	○	○	○	○	○
転出証明書 ★	○				
マイナンバーカード★	○	○	○	○	○
住民基本台帳カード★	○	○	○		
在留カード ★	○	○	○		
国保保険証 ★		○	○		○
後期高齢者保険証 ★		○	○		
基礎年金番号の分かるもの ★				○	○
健康保険等加入証明書類または社会保険証					○
健康保険等脱退証明書類				○	

※★は、所有している人のみ。✳は運転免許証など、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。無い場合は、健康保険証や年金手帳などが2種類必要です(国保保険証などは、後日郵送の交付になる場合があります)。



お知らせ

重度障害者タクシー料金

割引乗車券の交付

▼重度の障害を持つ人の移動を支援するため、対象者にタクシー料金の割引乗車券を交付します。現在の乗車券は3月31日で無効となるため、4月1日からは新しい乗車券をご利用ください。

対象

- 身体障害者手帳（1級または2級）を持っている人
- 療育手帳を持っている人
- 精神障害者保健福祉手帳の1級を保持している人

とき／3月20日(月)から随時

ところ／福祉課、金谷南・金谷北・川根支所

持ち物／該当する手帳

☎福祉課 36・7154

バイク・軽自動車の廃車や

名義変更は3月末までに

▼軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

廃棄や譲渡などにより、既に車両を持たない人は、3月末までに廃車または名義変更の手続きをお願いします。

車種別問い合わせ先

- 原動機付自転車（125cc以下）
小型特殊自動車

☎課税課 36・7141

- 軽二輪車（250cc以下）・小型二輪車（250cc超）

☎中部運輸局 静岡運輸支局

☎050・5540・2050

- 軽三輪車・軽四輪自動車

☎軽自動車検査協会 静岡事務所

☎050・3816・1776

証明書はコンビニ交付がおすすめです

▼コンビニで交付される住民票などの手数料が、窓口交付と比べて1通あたり100円安くなりました。

対象

- ① 住民票の写し
 - ② 印鑑登録証明書
 - ③ 戸籍の附票の写し
 - ④ 戸籍証明書
- ※コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎市民課 36・7194

人間ドック受診費用の助成

対象／国民健康保険被保険者(国保) 後期高齢者医療被保険者(後期) 助成額

- 国保／2万円
 - 脳ドック／1万円
 - 後期／9702円
- ※自己負担額は、予約時に確認。

助成条件①②③④を全て満たす人

- ① 受診当日に、市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していること

- ② 指定機関での日帰り人間ドックを受診すること

- ③ 同じ年度内に市で実施している特定健診・後期高齢者健診を受けていないこと

- ④ 国民健康保険税の未納がないこと(国民健康保険被保険者)

助成期間／令和5年4月1日～令和6年2月29日(後期の人のみ。国保の人は通年)

申し込み／指定機関で人間ドックの予約後、予約日から2週間前までに国保年金課または各支所へ

指定機関(国保の人)

- 島田市立総合医療センター
- S B S 静岡健康増進センター
- 聖隷予防検診センター
- 聖隷健康サポートセンター Shizuoka
- 藤枝平成記念病院
- 総合健診センター・ヘルスポート
- 西焼津健診センター

指定機関(後期の人)

- 島田市立総合医療センター
- ※令和5年度予算成立前のため、変更となる場合があります。

静岡県パートナーシップ宣誓制度が

3月1日から始まり

▼静岡県では、誰もが理解し合える共生社会の実現を目指し「ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり」を進めています。

この取り組みの1つとして、性別を問わずお互いを人生のパートナー

として認め合った2人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する「静岡県パートナーシップ宣誓制度」が、3月1日から始まります。

- 対象／①②③④を全て満たすカップル

- ① 満18歳以上
- ② どちらか、または2人とも県民
- ③ 2人とも配偶者がなく、他の人とパートナーシップの関係がない
- ④ お互いが、民法上の婚姻できない近親者ではない

宣誓場所／静岡市内(県庁など)・沼津市内(県東部総合庁舎など)・浜松市内(県浜松総合庁舎など)のうち、希望する場所

※事前の日程調整が必要。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。県男女共同参画課へお問い合わせください。

【制度の目的】

この制度は、婚姻が認められていない同性カップルや、さまざまな事情により婚姻の届出をしない・できないカップルを尊重し、それぞれが抱える生きづらさや困りごとを少しでも解消することで、誰もが人生のパートナーとして安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

※法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が生じるものではありません。

☎静岡県男女共同参画課


☎054・2211・3363


✉ danijo@pref.shizuoka.lg.jp
☎市民協働課 36・7121


一人で悩まず、相談してください


3月は自殺対策強化月間

▼悩みを打ち明けたり、相談できる場所をご紹介します。

●相談窓口・自殺対策情報ウェブサイトを「まもろうよこころ」
 ①

●よりよいホットライン(24時間対応)
 ②
 ☎0120・279・338(QR②)

●18歳までの人の相談「チャイルドライン」
 ③
 ☎0120・99・7777(QR③)

●39歳までの人のLINE E相談「静岡県うちあけダイヤル」(QR④)
 ④
 ☎健康づくり課 ☎34・3281

市有地売却の入札

とき／3月20日(月)午後2時
 ところ／市役所本庁舎 第3委員会室(4階)
売却物件
 地番／中央町328番4外1筆
 地目／宅地
 公簿面積／240.77㎡

申し込み／入札参加申込書を資産活用課へ持参
 受付期間／2月16日(木)～3月15日(水)
 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☎資産活用課 ☎36・7124

公共下水道の利用区域が広がります

供用開始区域／中溝町の一部

供用開始日／3月31日(金)

【区域の縦覧】
 とき／3月15日(水)～3月29日(水) 午前9時～午後5時
 ところ／下水道課(島田浄化センター・南一丁目)

☎下水道課 ☎35・7718

募集

介護相談員 募集

応募資格／①～⑤を全て満たす人
 ①市内在住で昭和58年4月1日以前に生まれた人
 ②介護サービス提供事業所に勤務していない
 ③日中に自分で車を運転し、介護保険施設などを訪問できる
 ④養成研修を受講できる
 ⑤高齢者福祉とボランティアに興味・意欲がある


任期／令和6年4月1日から3年間(令和5年度は研修期間)
 募集人数／若干人
内容
 ●介護保険施設などの訪問
 ●在宅介護サービスの利用中で、相談を希望する人の自宅訪問
 ●問題解決に向けて、利用者からの疑問・不安・意見などの聴き取り
 と、施設従事者らとの意見交換

申し込み／3月15日(水)までに履歴書を郵送または直接、長寿介護課へ

提出先

〒427・0041

中河町283-1 長寿介護課 宛て
 ※介護相談員派遣事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎長寿介護課 ☎34・3294

千歳JAL国際マラソン

市民交流ランナー 募集

▼北海道千歳市を会場に開催される「千歳JAL国際マラソン」と「しまだ大井川マラソン in リバティ」は、市民同士の交流と両大会の連携を深めるため、ランナーの相互派遣交流を行っています。

とき／6月4日(日)
 ところ／北海道千歳市スポーツセンター
 ターグイナックスアリーナ(北海道千歳市真町)
 定員／5人

※フルマラソンまたは17kmマラソンに参加。応募多数の場合は抽選。
 申し込み／3月22日(水)までに、しまだ大井川マラソンの大会ホームページから

参加助成／①富士山静岡空港を利用した場合に、往復の航空運賃に対し、1万円を助成
 ②大会参加料を全額助成(申し込み手続きを含む)
 ③大会前日の宿泊ホテルを確保

※詳しくは、しまだ大井川マラソンの大会ホームページをご覧ください。
 ☎観光課 ☎36・7163

男女共同参画推進委員会委員 募集

▼男女が互いに尊重し、支えあう、心豊かな社会の実現を目指し、市民参加による男女共同参画を推進するため、委員を募集します。

応募資格／男女共同参画推進に関心のある、市内在住の18歳以上の人
 任期／委嘱日／令和6年3月31日
 募集人数／若干人

内容／市の男女共同参画施策を審議する会議への出席(年3回程度。平日の午後7時から開催予定。託児あり)

報酬／会議1回あたり6500円
 申し込み／申込書に、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・所属団体(加入している場合)、男女共同参画への考えを含む応募動機(400字以内)を記入し、郵送・Eメールまたは直接、市民協働課へ

※申込書は、市民協働課・各支所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※書類審査・面談による選考を行います。結果は後日、本人に直接ご連絡します。

受付期間／3月10日(金)まで(当日の消印有効)

送付先
 〒427・8501(住所不要)
 市民協働課 宛て

✉shiminkyodo@city.shimada.lg.jp

☎市民協働課 ☎36・7121

募集

花の会会員募集

活動内容／種まき、花植え、水やり、草取りなどの花壇管理

活動場所／各地区の花の会花壇

【花の会名】

●島田地区／谷口美里会、初倉まちづくりの会

●金谷地区／横岡花の会

●川根地区／野の花の会、花ともだち花の会

申し込み／電話で建設課へ
☎建設課 36-7187

教室・講座

幼児・児童を持つ親の講座(無料)

「スマホのある子育てを考えよう」
とき／3月11日(土) 午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるり 第3多目的室(3階)

対象／0～9歳の子を持つ親
定員／30人程度(託児15人程度。応募多数の場合は抽選)

講師／松田直子氏(NPO法人イーランチ理事長)

主な内容

●乳幼児のスマートフォン利用の現状

●子育てにスマートフォンがあることとのメリットとデメリット

●「スマホ子育て」の是非
●今すぐできる対策(ルールの作り方と守り方)

●子どもが使用する際の安全設定
持ち物／飲み物、筆記用具
申し込み／9ページ冒頭のQRから
電子申請

☎社会教育課 36-7963

脳の健康度テスト(無料)

▼スクリーンに映し出された映像を見ながら行う検査です。認知症に関する脳の5つの機能をテストします。

とき／3月1日(水) 午前10時～11時15分

ところ／保健福祉センター 研修室(3階)

対象／65歳～84歳の市民(経験者の場合は、前回から1年以上経過している人)

定員／20人
持ち物／眼鏡(必要な人)

申し込み／2月28日(火)までに、電話で包括ケア推進課へ

【結果説明会】

とき／3月22日(水) 午前10時～11時

ところ／保健福祉センター 研修室(3階)

☎包括ケア推進課 34-3288

男のトランプ教室

とき／4月18日(火)・25日(火)、5月9日(火)
午後7時30分～9時

ところ／ローズアリーナ 研修室(1階)
対象／市内在住または在勤で、18歳以上の男性
定員／30人
料金／600円(初回集金)

申し込み／9ページ冒頭のQRから
電子申請、または電話でスポーツ振興課へ

持ち物／体育館シューズ、飲み物、タオル、マスク
☎スポーツ振興課 36-7219

ばらの育て方教室

とき／3月15日(水)・19日(日) 午後1時30分～2時30分

ところ／ばらの丘公園
内容／1年間を通しての管理、これからに向けた準備

料金／300円
※ばらの会会員は無料。別途、入園料100円。

申し込み／不要。直接会場へ
☎建設課 36-7187

しまだ楽習センター 前期ふれあい楽習講座 受講生募集

講座内容
運動／体力・健康づくり、ヨガ、トランプウォーク、デイスコダンスなど

文化／手工芸、美術、書道、茶道、生け花、コーラスなど

その他／吹き矢など

※昨年同様、定員を減らして募集します。各講座の募集人数をご確認ください。

対象／市内在住または在勤の人(対象年齢のない講座は原則、中学生以上)

受講期間／4月～9月

申込方法

①楽習センターのホームページから電子申請

②ファクスまたは封書郵送

③直接、楽習センターへ

※②は、楽習センターのホームページから教室申込書を印刷してください。

申込記載事項

講座番号、講座名・曜日、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯電話も可)、性別・生年月日・学校名・学年・保護者氏名(小中学生のみ)、勤務先(市外在住の人のみ)

申込期間／2月18日(土)～3月11日(土) 午後5時

※応募多数の場合は抽選。当選しなかった人にも、3月15日(水)にキャンセル待ちの連絡をします。

※連絡の無かった人は、楽習センターで直接、受講手続きをお願いします。

受講料の支払期間／3月16日(木)～27日(月)

※期間中に来館できない人は、楽習センターへご相談ください。

※申込方法や講座内容などの詳細は、市内公共施設にある募集チラシや楽習センターのホームページをご覧ください。

☎しまだ楽習センター
☎FAX 37-7376

〒427-0028 栄町4-19
☎社会教育課 36-7962

